

21 子育て住宅総合支援事業

新規

(事業目的) 阪神間において住宅価格の高騰や子育てしやすい広さを持つ住宅の不足等の課題に対応するため、住宅取得や子育て支援施設の設置に要する経費の一部を支援することにより、民間事業者等の投資意欲を刺激し、子育て世帯や新婚世帯が暮らしやすい住まい・住環境を確保することで定住意識の向上を図る。

イン
プット

(事業費) 125,719千円

アクティ
ビティ

- 1 県が指定する子育て住宅促進区域内において、子育て世帯等へ以下の費用の一部を支援
(1) 新築住宅取得費用 (2) 中古住宅取得費用 (3) 戸建住宅を賃貸化する場合に必要な改修等費用
(4) 商業施設等の空き区画に子育て支援施設を開設するために要する費用
- 2 県外から阪神間の民間賃貸住宅に入居する子育て世帯等へ引越費用の一部を支援

アウト
プット

①不動産業者への事業周知 (阪神間)

アウト
カム

- ①子育て世帯等の転入者数 (阪神間)
- ②住んでいる地域に住み続けたい人の割合 (阪神間)